

令和4年第3回西海市議会定例会

市政一般に対する質問一覧

月 日	通告順	登壇順	氏 名	頁
9月12日 (月)	1	1	荒 木 吉 登 議員	2
	2	2	渕 瀬 栄 子 議員	3
	3	3	平 野 直 幸 議員	6
	4	4	渡 辺 督 郎 議員	7
	5	5	平 井 満 洋 議員	9
9月13日 (火)	6	1	田 川 正 毅 議員	10
	7	2	打 田 清 議員	10
	8	3	戸 浦 善 彦 議員	12
	9	4	杉 山 誠 治 議員	13

1. 荒 木 吉 登 議員

質問事項 1

新庁舎建設計画について

質問の要旨

新庁舎建設については、これまで幾度となく同僚議員が質問を行い、市長の見解を質してきたが、令和4年第1回定例市議会の一般質問での「庁舎整備基金の創設を前向きに検討する」旨の答弁以降、具体的な方向性は未だ示されていない。

現庁舎は、防災面や分庁方式による利便性の低下など、多くの課題が存在したまま、合併後17年を経過しており、防災拠点機能や統合した本庁機能を備えた新庁舎の建設は急務と考える。そこで、市長が新庁舎建設の意向を明確にしたうえで、建設に向けたロードマップを示す考えはないか伺う。

質問事項 2

農業用水の確保について

質問の要旨

近年、気候変動の影響等により農業用水の確保に苦慮している農地は少なくない。豪雨や豪雪による河川への水の流れ込みは一時的なものであり、根本的な水不足の解消には至らないことから、安定した農業用水の確保は重要な課題となっている。

このような中、既に水不足が顕在化している西彼町白似田地区では、旧町時代に基盤整備事業によって農地及び農業水利施設が整備され、現在約30戸の農家が作付面積約20ヘクタールで農業を営んでおり、当該事業区域では株式会社アグリ未来長崎も農業就労者育成事業を展開している。整備後、農業水利施設は白似田地区土地改良組合が維持管理を行っているが、近年は河川への流れ込みが減少し、渇水による水不足に直面しており、特に整備区域上部の農地では深刻な状況と聞き及んでいる。

持続可能な農業の展開、地元後継者及び新規就農者の定着を図る為にも、農業用水の確保は必要不可欠であると考えことから、当該地区をはじめ同様な農地に対して、貯水池整備等の事業支援ができないか市長の見解を伺う。

質問事項 3

外出における生活支援について

質問の要旨

第8期西海市介護保険事業計画及び老人福祉計画によれば、本市の65歳以上の

高齢者人口は、令和２年のピークを境に減少期に移行していく一方、64 歳以下人口の急速な減少により、高齢化率はますます上昇することが見込まれている。

このような中、コロナ禍での高齢者の外出自粛により認知機能や身体機能の低下などへの影響が憂慮されている。自粛生活の長期化は健康面のほか、買い物や通院等の日常生活にも支障を来す恐れがあることから、外出における生活支援について伺う。

- (1) 現在、運行しているさいかいスマイルワゴンは、市内の交通弱者の生活支援として好評だが、区域毎に車両は１台のみ、運行区域は限定、区域を越える場合は乗り継ぎが必要など利便性に課題がある。

佐々町では、コロナ禍により買い物や通院が難しくなった方や運転免許証の返納者など外出が困難となっている高齢者に対して、買い物時の付き添いなど高齢者の状況や希望に沿ったサポートができる外出支援体制を構築している。

当該事業は、町が地域住民で組織するボランティア団体に委託して実施をしており、有償ボランティアとして支援者を募集し、自家用車を送迎用として使えるように保険などの費用を補填している。支援者には、利用者及び町からそれぞれ 30 分あたり 200 円が支払われる仕組みで、行政と地域住民で支援を行う制度となっている。

そこで、本市においても同様な外出支援制度が導入できないか伺う。

- (2) 運転免許の返納に伴い、交通手段としてシニアカーの購入を検討されている方も少なくない。そこで、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりの推進及び返納者の自立した生活支援のため、他自治体でも導入されている、シニアカーの新規購入に要する経費の一部を補助する制度を本市においても創設する考えはないか伺う。

2. 刈 瀬 栄 子 議員

質問事項 1

原油高騰・物価高騰に伴う支援について

質問の要旨

令和４年第２回臨時市議会で可決された「令和４年度西海市一般会計補正予算（第３号）」によって、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、新たに「原油高騰・物価高騰緊急支援事業」が取り組まれることになったが、当該事業に含まれなかった以下の点について、市の独自事業として取

り組めないか伺う。

- (1) 西海市社会福祉協議会では、おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者で西海市が実施する配食サービス事業の補完が必要な方などを対象に、食事の提供と安否確認を目的として、栄養バランスのとれた弁当を自宅まで届ける配食サービスを実施しているが、食材費の高騰などにより令和 4 年 8 月 1 日から、弁当の値段を 1 食あたり 550 円から 600 円に値上げしている。値上げの決定については、年金支給額が減額されている状況であるため、大変苦慮されたと聞き及んでいる。

今後、さらに値上げが予定されている食材等も多くあることから、市として食材購入費を補助し、利用者の負担軽減を図ることができないか伺う。

- (2) 原油高騰・物価高騰緊急支援事業では、医療福祉サービス事業所や漁協施設に対し、施設管理費支援として昨年度の電気料金等の 10%相当額を支援しているが、当該事業の目的が、市民生活や地域の産業を守ることを目的とするならば、当該事業の対象に含まれない業種や施設があるのはいかがなものか。支援対象を拡大できないのか伺う。

質問事項 2

こども福祉医療費助成制度について

質問の要旨

- (1) 「西海市福祉医療費の支給に関する条例」の改正により、令和 4 年 4 月 1 日から、償還払いとなっていた小学生から高校生相当年齢までの福祉医療費の支給が現物給付となったが、対象となるのは西海市、長与町及び時津町内の医療機関での保険診療分に限られている。

令和 4 年第 1 回定例市議会において、当該条例改正案を審査した厚生常任委員会の委員からは、福祉医療費給付対象者の半数以上が長崎市及び佐世保市の医療機関を受診している現状を鑑み、できるだけ速やかな移行を求める意見があり、また、担当部署からも「今後、段階的に進めていく」との説明があったところである。

佐世保市では、令和 4 年 10 月から佐世保市内の医療機関等に限ってではあるが、現物給付を行うこととなったと聞き及んでいる。また、長崎市では、既に令和 3 年 10 月から長崎市と隣接する西海市、諫早市、長与町、時津町の医療機関まで現物給付の対象を拡大している。

課題を解決する条件が整いつつあるが、来年度から長崎市と佐世保市にある医療機関も現物給付対象とするよう対応できないかと思うが、いかがお考えか。

- (2) 長崎県が実施する乳幼児医療費助成事業の対象は、小学校就学前の乳幼児となっており、小学生以上の子どもまで助成の対象を拡大するよう、県に要望する必要があると思うが、いかがお考えか。

質問事項 3

会計年度任用職員の処遇改善について

質問の要旨

地方自治体で非正規職員が急増するなか、「非正規職員の処遇改善を趣旨とする」として、地方公務員法と地方自治法の一部改正により令和2年4月から「会計年度任用職員制度」が導入された。

法改正により、それまで支給されなかった一時金の支給が可能になり、フルタイム会計年度任用職員は退職金が支給されるなど改善された点もあるものの、「会計年度任用職員制度」という名のとおり、「年度」毎に任用する制度であり、安心して働くために大事な身分保障がなされていないことが問題としてある。

もはや地方自治体は、会計年度任用職員なしには公務公共サービスを行うこと自体できなくなっている。職場では、正規職員と会計年度任用職員が力をあわせて仕事を推進しているのであり、安心して働き生活できる賃金・労働条件にしてこそ、住民福祉の増進の役割を担うことができると思う。

そこで、次の点について伺う。

- (1) 平成27年第3回定例市議会での私の一般質問で、「平成27年8月1日現在で、非正規職員の全体に占める割合は36.9%、年収200万円以下の職員は9.9%である。非正規労働者に対する制度改正の動向にも留意して待遇改善に努める」との答弁があったが、会計年度任用職員制度が導入されたことにより、1年度を通して任用され、かつ、週30時間以上勤務する会計年度任用職員について、ワーキングプアと言われる年収200万円以下の職員は解消されたのか伺う。
- (2) 平成31年第1回定例市議会での私の一般質問で、市立図書館及び図書室の職員の適正配置について質問したところ、「非常勤職員の継続的な雇用に配慮する」との答弁であったが、令和4年3月に3年間勤務した会計年度任用職員が勤務態度に問題は無かったと言われながら雇止めになったと聞いている。会計年度任用職員に対し、任用の年度更新を行わない場合、どのようなプロセスや基準等に基づいて実施しているのか伺う。
- (3) 市立図書館及び図書室の会計年度任用職員に対し、未払い賃金が発生した事案があったと聞いているが、このような事案がなぜ発生したのか、また、当該事案

を受け今後どのように対処するのか伺う。

3. 平 野 直 幸 議員

質問事項 1

西海市を代表する企業との連携について

質問の要旨

西海市の地域振興において、市を代表する企業である株式会社大島造船所、電源開発株式会社松島火力発電所、ダイヤソルト株式会社の3社の事業活動の安定と雇用の維持及び発展は非常に重要である。

そのため、当該3社と西海市が常に良好な連携協力関係を保つため、市とそれぞれの企業が定期的に意見交換を実施するなどの取組みが必要と考えるが、以下について伺う。

- (1) 大島地区工業団地整備事業が完成後、当該工業団地への造船関連企業の進出が期待されるが、雇用の確保や住宅整備等について、株式会社大島造船所とどのように連携を図っていくのか伺う。
- (2) 電源開発株式会社の「GENESIS松島計画」により、本市の雇用や地域経済に広く波及効果が期待されるが、今後どのように協力体制を構築し、連携を図っていくのか伺う。
- (3) 飲料水の提供において市民生活にも深いかかわりがあるダイヤソルト株式会社と、今後どのように協力体制を構築し、連携を図っていくのか伺う。

質問事項 2

商店の無い地域への買い物支援策について

質問の要旨

ここ数年間で、市内小売店舗の閉店や営業時間の短縮が相次いでおり、自家用車を持たない市民は日々の買い物に苦慮している。一方、一定の地域においては、訪問販売車の巡回により食料品の買い物ができていると聞いている。

「買い物が出来ない集落」は、より人口減少が加速し、限界集落化する恐れがある。食料品の確保は市民生活の根幹であり、緊急に検討を必要とする課題である。

については、これからの生活支援のあり方について、商工会、社会福祉協議会と連携協力し、実態調査を基に買い物支援策を立てていく必要があると認識するが、市長の見解を伺う。

4. 渡 辺 督 郎 議員

質問事項 1

集会所等整備事業費補助金について

質問の要旨

自治会が行う集会所等の整備には、西海市集会所等整備事業費補助金が交付され、補助金額は事業・工事区分に応じて限度額が設定されている。本年度、集会所等の整備を予定している自治会では、資材価格の高騰により、要望時点よりも事業費は増加し、地元負担額が増加したことで大変苦慮していると聞き及んでいる。

そこで、物価高騰の緊急対策として補助限度額を引き上げるなど、地元負担額の増加を抑える措置ができないか伺う。

質問事項 2

雪浦地区の景観整備について

質問の要旨

雪浦地区では、平成 22 年に国土交通省の「通り名」による道案内事業で通り名の看板設置、雪浦歴史通りマップを作成し、雪浦ウィークなどのイベントを訪れる観光客の道案内として活用している。通り名看板は、雪浦の歴史や景観を反映した名称が付けられており、中小路通りなど 53 箇所に設置され、大瀬戸町の歴史 P R の一翼を担っている。

そこで、雪浦のメインストリートである中小路通りを石畳風の舗装路やガス灯風のソーラー街灯の設置など趣きある街並みに整備し、観光地域づくりの推進が図れないか伺う。

質問事項 3

下水道におけるリン資源化について

質問の要旨

リンは、窒素やカリウムとともに肥料の重要な成分であるが、世界的なリン資源需給のひっ迫や主要産出国の輸出制限が顕在化する中で、リンの全量を輸入に頼る日本では、下水道汚泥をはじめとする国内未利用・低利用資源からのリン資源化が強く求められている。

これを踏まえ、国土交通省は、平成 22 年 3 月に「下水道におけるリン資源化の手引き」を作成し、多くの自治体でのリン資源化の検討を促している。

今後、肥料の高騰は避けられない状況であり、世界的な食糧危機に対応して日本

の食糧自給率を高めることが求められる中、福岡市では、本年から再生リンを活用した資源循環の新たな取組みを始めている。市内の水処理センターにおいて、処理過程でリンを回収し、J Aと連携して「再生リン」を原料とするエコ肥料を製造し、J Aを通じて販売することで、循環型社会の構築に寄与している。

農業が基幹産業である本市においても重要な問題であることから、近隣自治体と連携するなどして、下水道におけるリン資源化に取り組むべきと考えるが如何か。

質問事項 4

新型コロナウイルス感染症対策について

質問の要旨

新型コロナウイルス感染症の第7波は、猛烈な勢いで拡大しており、全国的にオミクロン株のB A. 5系統等による感染が主流となっている。急激な感染拡大により医療がひっ迫する中において感染対策を強化する一方、社会経済活動の維持を図るため、政府は、7月29日に「B A. 5対策強化宣言」を創設した。これは、各都道府県が地域の実情に合わせた機動的で効果的な対策を講ずることで、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を目指すものであるが、8月15日現在、長崎県は発出していない。

同日現在、県内の感染段階レベルは2－Ⅱだが、医療圏ごとの病床使用率は、離島を除き、いずれも50%を超えており、レベル3相当の状況となっている。

このような中、県内の感染者数は、連日3,000人前後を推移しており、本市でも連日50人前後の感染者が出ていることから、市民に不安が広がっている。

そこで、次のことについて伺う。

- (1) 現在、市のウェブサイトにおいて、市内の発生状況や発熱などの症状がある場合の相談方法など、各種の関連情報が掲載されているが探しにくい状況となっていることから、分かりやすく掲載できないか伺う。
- (2) 感染状況等の公表は、感染症の感染拡大を防止するとともに、安全で安心な生活を維持する目的であることから、市内の感染者数の推移がグラフなど一目でわかるような掲載ができないか伺う。
- (3) 市民自らが状況に応じて、自主的な行動制限が行えるように、旧町別の感染者数の公表を県に働きかけ、市のウェブサイトに掲載できないか伺う。
- (4) 市民自らが状況に応じて、自主的な感染対策が行えるように、市民の療養状況の公表を県に働きかけ、市のウェブサイトに掲載できないか伺う。

5. 平井満洋議員

質問事項 1

公衆用トイレの洋式化について

質問の要旨

平成 29 年第 3 回定例市議会での一般質問において、杉山誠治議員が、市が設置している公衆用トイレ（公共施設を含む）の改善について質問したところ、「市内の公共施設において一般市民が利用できるトイレは、男性用と女性用のトイレ及び洋式便座を備えたバリアフリーの多目的トイレを合わせて 689 基が設置されており、そのうち洋式トイレは 277 基で、全体の 40.2%である。家庭におけるトイレの洋式化が進む現代社会において、公共施設のトイレの洋式化率の改善は利用者の利便性の観点から必要であると認識している。」との答弁があった。

あれから 5 年が経過したが、市内の公共施設のトイレの洋式化への改善状況について伺う。

質問事項 2

松島架橋について

質問の要旨

令和 3 年第 2 回定例市議会での私の一般質問において、松島架橋の見通しについて尋ねたところ、「新しい離島振興法における架橋の位置付けが重要視されてきており、また、電源開発株式会社のジェネシス松島計画が発表されるなど、架橋を取り巻く状況は幾分好転していると認識している」との答弁があった。この状況を捉えて、従来の要望活動や周知啓発活動に加え、架橋の早期実現に向けたより強力な取り組みが必要と考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項 3

第 2 次西海市総合計画における人口 30,000 人の目標について

質問の要旨

平成 29 年度から令和 8 年度までを期間とした第 2 次西海市総合計画では、目指すべき将来像を「活躍のまちさいかい～みんなで目指す人口 30,000 人～」と掲げているが、一方で、市長は、これまで多数の同僚議員が人口減少問題について一般質問した際、「人口 30,000 人という数にはこだわっていない。目標人口の見直しは第 3 次西海市総合計画策定時を見込んでいる」と答弁している。

目指すべき将来像を市長自らが「こだわらない」とするのであれば、第 2 次西海

市総合計画の在り方そのものに疑問を感じざるを得ないが、市長の考えを伺う。

6. 田 川 正 毅 議員

質問事項 1

I R導入に伴う西海市の振興について

質問の要旨

平成 28 年 12 月に、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（I R 推進法）が施行され、平成 30 年 7 月には、特定複合観光施設区域整備法（I R 整備法）が成立した。I R（カジノを含む統合型リゾート）候補地は国内で最大 3 箇所と国により定められているが、佐世保市ハウステンボス町への認可も現実性を帯びてきている。

令和 4 年 4 月に長崎県とカジノ・K Y U S H U リゾーツジャパン株式会社が示した「九州・長崎 I R 区域整備計画（案）」では、地域経済波及効果は建設部門で 5,428 億円、運営部門で 3,328 億円が見込まれており、官民一体となった事業推進を図っている。そこで、以下について伺う。

- (1) I R 候補地の近隣市である西海市においても、I R 導入による経済効果を最大限に得るための取組みが必要と考える。そこで、西海市における I R 導入による経済波及効果をどのように捉え、どのように市の振興に活かしていくのか、今後の方針について伺う。
- (2) 当該整備計画（案）では、区域内雇用者数を 9,693 人と見込んでいるため、近隣市町にも大規模な従業員宿舎など、数千人規模の雇用者の居住に供する場所の確保が必要とされている。

I R の従業員の宿舎等が西海市に建設されれば、西海市の目標である「人口 3 万人」の達成に極めて有効であると思うが、市長の考えを伺う。

7. 打 田 清 議員

質問事項 1

国道と県道の管理状況について

質問の要旨

- (1) 令和 3 年第 3 回定例市議会の一般質問において、同僚議員が国道 206 号の除草作業が進んでいないと質問したところ、「例年、8 月頃に実施する計画で発注を

進めている。今年度は入札不調により未実施であったが、受託業者も決定し10月末までには行われると説明を受けた」、「市としても、県に対し、市民からの声を届けるとともに、道路管理における情報共有や協議を行い、それぞれ管理すべき道路の保全に努める」旨の答弁があった。

そこで、安全な通行や景観確保に向け、前回の答弁以降、県とどのような協議を行ったのか。また、本市内において、県が管理する道路の今年度の除草作業の進捗状況を伺う。

- (2) 国道 202 号の除草作業で、緑地帯の除草が行われていないところが見受けられたが、除草範囲に基準が設定されているのか。また、除草範囲や除草箇所について、県と協議ができないか伺う。
- (3) 県では、県民参加の地域づくり事業として、県が管理する河川・道路などの清掃美化活動に取り組むボラティア団体の登録・支援を行っている。令和3年第3回定例市議会の一般質問において、本市における令和2年度の愛護団体等のボランティア活動実績は、「18 団体で 20 回の活動報告であった」との答弁であったが、現状を見るに国・県道の除草等への対応は不足していると思われることから、登録団体の周知について、積極的に関わることはできないか伺う。

質問事項 2

市道の管理状況について

質問の要旨

- (1) 市道の除草作業を行う自治会等に対する報償金制度として、西海市市道除草作業報償金交付要綱が制定されている。報償金の交付の対象は、「自治会その他の市長が特に認める団体」とあるが、自治会以外で認めている団体があるのか。また、どのような団体を想定しているのか伺う。
- (2) 同要綱第5条に「報償金は、除草作業の内容に応じ、1 km当たり 9,000 円（燃料代等を含む。）を上限として予算の範囲内で定める額を支給する。」とあるが、作業時に発生したケガや事故は、全て市が対応しているのか伺う。
- (3) 市道の異常については、広報紙やウェブサイトによる通報の周知のほか、作業員等による巡回確認を行っているが、路肩が崩れかけている場所がある。
今後、台風などによる大雨災害等を考えると、道路の陥没や路肩の崩落、断水の恐れも考えられることから、軽微な道路の損傷個所の把握はできているのか伺う。

質問事項 3

職員の勤務態度について

質問の要旨

最近、市民から「市役所に行っても職員の挨拶がない」、「目線が合っても何も言ってもらえない」との声が寄せられている。全職員がそうだとは思わないが、市民との信頼関係を構築するには、このような事はあってはならないと思う。そこで、次のことについて伺う。

- (1) これまでも職員の資質向上研修は行われているようだが、実施した研修に対し、効果検証は行われているのか伺う。
- (2) 外部研修のほか、職場における育成手法としてOJTがあるが、本市では、どのような目標設定で取り組んでいるのか伺う。

8. 戸 浦 善 彦 議員

質問事項 1

西海市沿岸の海上における事故対応について

質問の要旨

西海市は三方を海に囲まれており、その沿岸には集落が点在している。沿岸海上では、常日頃多くの船舶が往来しているが、近年、座礁や護岸衝突事故が相次いで発生しており、事故船舶からの燃料や船具の流出等により、漁業関係者や地域住民に影響が出ている。海上における船舶事故発生の際は、海上保安庁や事故原因者が対応することになっているが、対応に時間がかかることが見込まれる場合、漁業関係者や地域住民への影響を考慮し、市として何らかの緊急的対応ができないか伺う。

質問事項 2

旧長崎オランダ村Cゾーンについて

質問の要旨

旧長崎オランダ村Cゾーンの海上デッキ部分が崩壊しており、フェンス等を海上に設置して、その残骸が大村湾沿岸全域に広がらないよう対策されているようだが、漁業関係者や地域住民は、今後さらに施設の老朽化が進み、残骸の流出が増加するのではないかと不安を感じている。Cゾーン全般の管理について、今後の対策を伺う。

質問事項 3

平島の活性化について

質問の要旨

平島には宿泊施設がないため、家屋や船舶等の修理等に日数を要する場合などにおいて、島民や仕事の依頼を受けた島外の業者等は大変困っている。

市営船はやての活用、地域おこし協力隊による宿泊施設の運営、公共施設の利活用などにより宿泊施設を確保し、島の活性化にもつながるような対応ができないか伺う。

質問事項 4

学級担任の年度途中交代への対応について

質問の要旨

近年、学校現場において、学級担任の出産や病気等に伴う長期休暇の間、臨時的代用教員が学級担任を務めることが増えていると聞いているが、学級担任が年度途中で交代しても、児童が安心して学校生活を継続できるよう、また、臨時的代用教員が安心して児童に向き合えるよう、市として何らかのサポートができないか伺う。

9. 杉 山 誠 治 議員

質問事項 1

火災等への対応について

質問の要旨

最近、市内においても火災発生が続いているが、以下について伺う。

- (1) 火災発生時の初期消火活動では、いち早く駆け付ける地元消防団員の活動が重要と考えるが、団員の多くが地元から離れた場所で勤務している場合、平日昼間の時間帯の火災では思うように参集できないケースも想定される。

市長は、本年第1回定例会市議会での所信表明において、また、第2回定例会市議会での同僚議員の一般質問に対して、「機能別消防団員制度」の導入に向け準備を進める考えを示されているが、迅速な初期消火活動を支援する仕組みの一つとしても機能別消防団員制度を活用できるのか、また、活用する場合には、どのような運用が考えられるのか伺う。

- (2) 消防車、救急車等の緊急車両が出動した際、道路状況によっては現場までの到着に時間を要することがある。令和4年第1回定例会市議会でも、同僚議員が最新の

位置及び道路状況等の情報を迅速に把握できるようなアプリ導入の取組について質問したところ、「災害の発生を発見した人が携帯電話やスマートフォンで状況写真を撮影し送信すると、GPSにより地図上の位置にその情報が表示されるというアプリケーションを、現在、西海クリエイティブカンパニーが開発中である」との答弁があったが、現段階での開発の進捗状況及び供用開始の見込みについて伺う。